

働きやすい職場「ひなたの極」^{きわみ}認証制度

～企業(事業所)のワーク・ライフ・バランスに取り組んでみませんか～



宮 崎 県 認 証

仕事と生活の調和の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業などを「働きやすい職場『ひなたの極』」として宮崎県知事が認証する制度です。

「働きやすい職場『ひなたの極』」企業として認証されると、次のような優遇措置があります。

- 就職面談会、企業ガイダンスへの優先参加、企業ガイドブックへの優先掲載
- 清掃・警備保障業務の競争入札参加資格者名簿登録の審査における加点

(詳細は裏面へ)

令和2年度認証企業

- リコージャパン株式会社販売事業本部宮崎支社 ●大和リース株式会社宮崎営業所
- ラピスセミコンダクタ株式会社宮崎工場
- SCSK ニアショアシステムズ株式会社宮崎開発センター
- 株式会社シャノン宮崎支社 ●有限会社生目緑地建設 ●株式会社都城印刷
- 富岡建設株式会社 ●社会福祉法人吉野福祉会あおき保育園
- 社会福祉法人えびの明友会 ●A's 社会保険労務士法人 ●松本建設株式会社

(令和3年3月31日現在、32社が認証されています)

優遇措置

- 就職面談会、企業ガイダンスへの優先参加、企業ガイドブックへの優先掲載
- 清掃・警備保障業務の競争入札参加資格者名簿登録の審査における加点
- 物品等の競争入札参加資格者名簿登録における印刷業の審査加点
- 宮崎県中小企業融資制度での優遇措置
- みやざき犬の優先的派遣
- 商談会等の情報提供
- 県のホームページに企業等名が掲載されることによるイメージアップ



認証までの流れ

①申請書の提出(随時)

必要書類を添付して雇用労働政策課まで

②審査(現地確認)

申請された内容について確認を行います

③認証書の授与

※申請から認証まで3ヶ月程度かかります
※認証の有効期間は3年間です

審査項目

働き方(休み方)見直しに関する取組と実績

- 所定外労働時間削減に向けた取組
- 年次有給休暇取得促進に向けた取組等 7項目

育児・介護休業制度等の整備状況と実績

- 育児・介護休業等の取得状況
- 育休取得者等が職場復帰する際のフォローアップ体制の確立状況等 10項目

その他

- 「仕事と生活の両立応援宣言」の実施状況
- メンタルヘルス及び各種ハラスメントに対する相談窓口の設置状況等 8項目

認証基準

※法令遵守が前提です。

該当する審査項目の **総得点の割合が85%以上** であることかつ、以下1、2のいずれかを満たす必要があります。

- ①常用労働者の所定外労働時間が、毎月勤労統計調査における県平均値の「全産業・事業所規模5人以上：8.4時間」と「該当する産業・事業所規模」のいずれか高い方と比べて低いこと
- ②フルタイム労働者の年次有給休暇取得率が50%以上であること

宮崎県商工観光労働部

雇用労働政策課 労政福祉担当

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号

(令和3年4月1日現在)

☎0985-26-7106

ひなたの極

検索

